



目次

- ・第27回大会を終えて
- ・第28回大会開催にあたって
- ・課題研究報告
 1. 学生と大学：ガバナンスへの参加をめぐる過去・現在・将来
 2. 研究費のファンディングの国際比較
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・国際委員会報告
- ・研究交流集会報告
- ・大会支援担当報告
- ・会長プロジェクト報告
- ・会員アンケート調査について
- ・一般社団法人化に向けた検討状況の報告とお願い
- ・第122～123回理事会報告
- ・2023学会年度決算報告
- ・2024学会年度予算ならびに活動方針
- ・日本高等教育学会 大会実施要綱
- ・事務局日より

第27回大会を終えて

5月25日(土)・26日(日)に鎌倉女子大学大船キャンパスにおいて、日本高等教育学会第27回大会を無事に終了することができました。大会の開催にあたっては、学会長の吉本圭一先生、事務局長の濱中義隆先生、大会支援担当理事の白川優治先生、木村拓也先生をはじめ、理事会・学会事務局の先生方、会員・参加者の皆様にご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

今大会では、参加者の皆様の交流がより一層深まり、新たな知のネットワークが生まれるような大会を目指し、対面開催を中心に据えつつ、オンラインツールを部分的に活用したハイブリッド形式を採用しました。19部会65件の自由研究発表、学会主催の2つの課題研究、国際委員会主催の2つのランチミーティング、大会校企画の公開シンポジウムが実施され、対面とオンラインを合わせて319名の方々から参加申し込みをいただき、当日は266名の皆様が現地にお越しくださいました。

第27回大会では、新たな試みとして、従来の「自由研究発表(一般発表)」に加え、「自由研究発表(ポスター発表)」の部会を設けました。ポスター発表の申し込み件数は少数にとどまりましたが、当日は多くの方にご参加いただき、通常自由研究発表とは異なる、よりインタラクティブで直接的な交流が生まれる場となりました。また、コロナ禍で発展したオンラインツールも活用し、海外の研究者が現地から同時中継で講演やポスター発表を行うことのできる機会も設けました。これにより、遠隔地の研究者とリアルタイムで研究成果を共有し合う場を提供できたと考えております。

5月25日の2つの課題研究集会では、「研究費ファンディングの国際比較」と「学生と大学：ガバナンスへの参加をめぐる過去・現在・将来」をテーマに、高等教育や科学技術イノベーションにとって国際的にも関心の高い重要なテーマが議論されました。また、5月26日には大会校企画として、「教育の連続性を考える：初等中等教育と高等教育の接続」をテーマにした公開シンポ

ジウムが開催されました。ご登壇いただきました先生方に深く御礼申し上げます。

2019年以来、学会としては5年ぶりとなる懇親会を開催することができたことも大変嬉しく思います。久しぶりに同じ空間で直接語り合い、親睦を深める機会となりました。また、今大会では、80名を超える非会員の方々からも参加申し込みをいただきました。本学会の魅力が大会を通じて伝わり、今後さらに多くの方々に関心を持っていただければ幸いです。次回大会にて皆様とお会いできることを楽しみにしております。

(第27回大会実行委員長 福井 文威)

第28回大会の開催にあたって

この度、日本高等教育学会第28回大会を九州大学伊都キャンパスセンターゾーンにおいて開催させていただくことになりました。開催日程は、2025年5月30日(土)・6月1日(日)を予定しております。

第28回大会でも、従来の高等教育学会大会と同様、高い研究水準での発表が行われ、高等教育に対する眼差しが会員相互のシナジーによって高まることを期待しております。会長・事務局長・理事・関係各位のご支援のもと、前回大会に引き続き、対面開催を前提とした上で、現在、大会準備を進めております。

九州大学は2030年に目指す姿を「総合知で社会変革を牽引する大学」と定め、「知の拠点として地域社会やグローバル社会と共生・共創し、研究教育活動を通して社会の持続可能な発展と人々のウェルビーイングの向上に貢献する」という社会共創のビジョンを掲げています。2014年には基幹教育院を設立し、全国の大学に先駆けて教育改善に取り組み、2016年からは教育関係共同利用拠点に認定され、多くの公開体験授業や人材養成研修を行なってまいりました。2019年にはアジア・オセアニア研究教育機構を設立し、アジア・オセアニア各地の研究者や現地ステイクホルダーを結び、当該地域でのネットワーク形成により、さまざまな研究教育活動を行なっております。

この度は、日本高等教育学会の会員の皆様をお迎えすることができますことを大変光栄に存じますとともに、本学もまた日本高等教育学会の学術研究から多くの成果を学び取り、より一層の発展につなげる機会となることを切に願っております。

大会が開催される本学の伊都キャンパス（センターゾーン）は、JR 筑肥線九大学研都市駅よりバスで15分の位置にあります。九大学研都市駅は、福岡空港から35分、博多駅から29分の場所にあります。土日は、鉄道やバスの本数が限られますので、一時入構料として300円をお支払いいただくことにはなりますが、お車でお越しいただく方が便利なお場合もございます。また、本数は限られますが、博多駅や天神から伊都キャンパスまでの直行バスもございます。交通の大変不便なところに立地しておりますので、予めご寛恕いただけますと幸いです。

今後、学会のウェブサイト等を通じて、随時ご案内申し上げますので、奮ってご参加をお願いいたします。風光明媚な糸島の会場にて、皆様を楽しみにお待ちしております。

（第28回大会実行委員長 木村 拓也）

課題研究報告

1. 学生と大学：ガバナンスへの参加をめぐる過去・現在・将来

本課題研究は、大学の第一のステークホルダーとも言える学生と大学との関係をテーマとして取り上げ、特に、学生による大学ガバナンスへの参加をめぐる過去・現在・将来に焦点を当てた議論を行った。高等教育へのユニバーサルな参加が広がり、同時に少子化による大学の淘汰が現実となるなかで、大学においても学生参画（student engagement）の理念と実践を大学教育の内部質保証のサイクルに組み入れることで、社会の要請に基づく学修者本位の大学教育実現への努力と探究が積み重ねられている。

ただし、学生参画を、マクロ（ガバナンスへの参画）、メゾ（質保証・向上プロセスへの参画）、ミクロ（学生個人や他の学生の学習活動への参画）と分けた場合、日本の学生参画の取組は、もっぱらミクロ、メゾのレベルに集中し、マクロ・レベルについては、十分な研究・実践両面での検討が行われてこなかったのではないかと考えた。大学において学生の参加（participation）、参画（engagement）それぞれの実現には、学生と大学のリーダーや教職員との間に、マクロ、メゾ、ミクロそれぞれを貫き、連関させる形でのコミュニケーションが不可欠である。

本課題研究では、歴史・国際的な広がりを意識しながら、以下の3名の識者（敬称略）に、学生による大学ガバナンスへの参加をめぐる過去・現在・将来、それぞれの具体的な場を設定した上で、論じていただいた。

●吉見俊哉（國學院大學）：〈劇〉としての「東大紛争：1968 - 69」——〈闘争劇〉〈祝祭劇〉〈悲劇〉から〈メ

ディア・イベント〉へ

●William Yat Wai Lo (Durham University): Bridging Divides in Crisis Times: Exploring the Dynamics among Student Leaders, Staff Representatives, and University Management in Hong Kong

●高橋裕子（津田塾大学）：2025年度入試からのトランスジェンダー学生（性自認による女性）の受験資格を認めるまでのプロセスについて

その上で、田中正弘（筑波大学）に「学生参加をめぐる高等教育研究の現在と将来—学生参加から学生参画へ—」を主題とした論点整理をしていただき、フロアとともに議論を深めた。

当日は、ガバナンスへの参画を求め、意見を表明し、時に運動する学生たちのチェンジエージェント（変革の担い手）としての役割、また、とくにその代表性をどのように考えるのが議論の焦点となった。大会当日は米国など多くの国でガザ地区をめぐる紛争を背景として学生運動が活発化し、日本においても学生参画の問題が問われ始めていた時期であった。その後、東京大学の学費値上げ表明など、学生参画の問題はマクロにとどまらず、メゾ、ミクロのレベルでも大きな関心を集めている。

次回の大会では、主としてメゾレベルに照準をあて、学生参画の実現が論点となる具体的な場として、日本の大学における質保証・質向上のプロセスに注目する予定である。

*本課題研究の企画には、担当理事（米澤彰純、鳥居朋子）の他、杉谷祐美子、田中正弘、清水栄子、武寛子、川上忠重が参加している。

（課題研究担当理事 米澤 彰純・鳥居 朋子）

2. 研究費のファンディングの国際比較

1. 2023年度の活動報告

課題研究Ⅱでは、前期の課題研究Ⅰのテーマ「科学技術イノベーション政策と大学・高等教育」の議論を発展させた課題設定として、「研究費ファンディングの国際比較」として進めた。日本の高等教育ファンディングは他国と比べても特定の大学・大学群への集中度合いが高い傾向が指摘されており、これまでの政策の検証も、他国の政策やその効果検証も十分に行われないうまま、新たな政策が次々と展開されている。しかしながら、高等教育研究では近年、ファンディングに関する研究はその重要度に比して、必ずしも十分な研究が蓄積されておらず、こうしたことを批判的・建設的に議論する土台が不十分であると考えられる。どの国においても、ほぼ共通に、公的研究助成におけるGUF (General University Funds) からDGF (Direct Government Funds) へのシフト、COEタイプファンディングの模索、政策目的に応じたプロジェクト・ファンディングの拡大と多様化などが起きており、また、経済安全保障の枠組みの中で、特定の研究

領域・目的をトップダウンで強化する動きが進んでいる。そのため、高等教育の政治化は研究費のファンディングの面でも強く表れ、大学や学問への信頼の低下はこれらの変化をより加速させており、また、研究力が意味する概念自体も広がりを見せている。そこで、日本および諸外国について、①大学の研究力を向上させるためにどのような特性のプログラム（政策）があり、国としてどのような政策が行われてきたのか、②なぜそのような変化が起きてきた／いるのか、③具体的に各大学にどのように配分され、競争の度合いや集中度はどのようになっているのか、④そうしたファンディングの効果はどのようになっているのかなどを議論することを意図して本課題研究を設定した。

本課題研究は、大会時の課題研究として議論だけでなく、2023年度内に下記のように4回のオンラインによる公開セミナーを企画し、議論を深めることを試みた。

第1回 2023年11月19日（日）13:30～15:00 参加申込者 65名

「研究費のファンディングの国際動向－新聞記事から」

報告者：両角亜希子（東京大学）/コメント：小林信一（広島大学）

第2回 2024年1月27日（土）13:30～15:00 参加申込者 49名

「ドイツの大学における研究費のファンディング」

報告者：竹中亨（大学改革支援・学位授与機構）/コメント：阿曾沼明裕（東京大学）

第3回 2024年3月16日（土）10:00～11:45 参加申込者 76名

「イギリスの大学における研究費のファンディング」

報告者：林 隆之（政策研究大学院大学）/コメント：芝田政之（東京工業大学）

第4回 2024年4月28日（日）10:00～11:30 参加申込者 30名

「韓国における研究費のファンディング」

報告者：鄭 漢模（北海道大学）/コメント：白川優治（千葉大学）

鎌倉女子大学での第27回大会では、これまでの公開セミナーでの議論を発展させることを意図して、企画趣旨を両角が報告したのちに、竹中亨先生にドイツ、林隆之会員にイギリス、鄭漢模会員に韓国の状況を整理して報告いただいた。これらの報告に対して、科学技術社会論を背景としたときに現在の動向はどのように考えることができるのかについて、藤垣裕子先生（東京大学）にコメントをいただいた。

2. 2024年度の活動方針について

2024年度は、前年度の議論を発展させ「高等教育の政治化とファンディングの国際比較」として進めていくこととした。前年度、課題研究を進める中で、物価高騰、

経済安全保障などの様々な動きが世界共通に起きており、研究費ファンディングやその負担だけを取り出して議論することは困難であると考えたためである。高等教育の政治化の文脈の中で捉えないと、現在起きていることは理解できないという理解に至った。前年度同様に、大会時の課題研究での議論のみでなく、公開セミナー方式で幅広く議論できる機会を作りながら、課題研究を進めていきたいと考えている。

9月末時点では、第5回としてカナダを、第6回ではアメリカの動向を扱う公開セミナーを下記のように計画しており、本学会ウェブサイトから申込みを受け付けている。

第5回

日時：10月20日（日）10:00～11:30

「カナダ・ケベック州における授業料をめぐる騒動」

報告者：高木航平（関東学院大学）/コメント：溝上智恵子（国士舘大学）

第6回

日時：11月24日（日）10:00～11:30

「アメリカにおける大学に対する反DEIとファンディング」

報告者：吉田翔太郎（山梨大学）/コメント：宮田由紀夫（関西学院大学）

第7回以降についても準備ができ次第、学会ウェブサイトを通じて案内していく予定である。会員・非会員問わず参加できる企画のため、多くの方に参加いただければ幸いである。

なお、本課題研究では、前年度に引き続き、小林信一理事（広島大学）、齋藤芳子会員（名古屋大学）にも企画・運営に協力をいただきながら進めている。

（課題研究担当理事 両角 亜希子・白川 優治）

研究紀要編集委員会報告

2023～24年度の研究紀要編集委員会では、この間、『高等教育研究』第27集を本年8月初旬に刊行することができました。自由投稿には11本（うち1本は投稿規定に違反していたため不受理）の投稿があり、編集委員会における厳正な査読・審査の結果、1本を掲載することとなりました。特集「第三段階教育というダイナミズム」では、計7本の論文を寄稿いただき、「第三段階教育」をめぐって国内外で生起しつつある新たな実態や課題の分析・考察を通して、旧来の高等教育に変化を迫るようなダイナミズムがどのように生じているのか、そこから見えてくる課題は何かについて考察を深めることができました。

ただ今回、紀要の刊行スケジュールが遅れ、今年も8月になっての納品となってしまいました。お詫び申し上げますとともに、その反省に立ち、今期2024年度は少しでも刊行を早められるように努めております。また、諸般の事由により、2024年度から副委員長が島委員か

ら稲永委員に交代しておりますことを、この場を借りてご報告いたします。

現在、第28集の編集に着手しています。今回は、編集委員会での議論を踏まえ、これまで大会の課題研究において米澤彰純理事を中心に議論が重ねられてきた「高等教育における多様性と包摂」を取り上げることといたしました。すでに9名（論稿としては7本）の方に寄稿を依頼し、鋭意執筆を進めていただいています。近代高等教育は卓越性や業績主義といった価値に依拠してきましたが、世界的に高等教育へのアクセス拡大が生じるなか、これまで高等教育の機会から排除され不利益を被ってきた多様な人々を包摂し得る高等教育コミュニティへの転換が迫られています。本特集は、「多様性と包摂」を多角的に議論することを通して、日本の高等教育・大学とそれらを対象とした研究のアイデンティティを問い直し、高等教育研究の新たな地平を切り開くことを目指そうとするものです。ご期待ください。

第28集への自由投稿論文の〆切も例年通り10月末となっています。会員皆様からの投稿を踏まえ、より充実した研究紀要の刊行を目指します。ご支援・ご協力をお願いいたします。

（研究紀要編集委員長 杉本 和弘）

国際委員会報告

国際委員会は第27回大会の1日目の昼食休憩時に、2つのランチミーティングを開催しました。ランチミーティング1「留学生・外国人研究者との交流」には15名、ランチミーティング2「海外での研究や滞在に関する情報共有」には28名の参加者が集まりました。参加者アンケートでは、参加者全員から肯定的評価を受けました。以下に、2つのランチミーティングの実施内容を紹介します。

(1) ランチミーティング1 留学生・外国人研究者との交流

本企画では、中井会員の挨拶に続いて、鄭会員が話題提供を行い、最後に質疑応答と全体討論を行いました。鄭会員からは留学生や外国人研究者としての悩みや良かった点を共有していただき、写真などのシェアを通じて参加者の関心を引きながら全体の議論に結びました。悩みとしては、外国人研究者が職に就いても、任期、賃金、在留資格などに制約があるため安定した生活を送ることが難しい点、自身の国際性を活かせる場面が段々減っていき、「ローカル」な人材になってしまいかねない点、どうしても母国の家族や友人との距離が生じてしまう点があげられました。一方、良かった点として、大学を研究するうえで日本の各大学や各地域が有する特性に興味を感じた点、趣味が楽しめた点や、恩師、友人などに恵まれた点があげられました。

全体討論では、外国人留学生を指導する日本人教員の会員から、そもそも留学生が卒業後に就職できない問題が提起され、留学生の就職に何が必要かについて議論が行われました。また、外国人研究者の会員から、多くの

大学が多様性の尊重と包摂に向けた多様な取り組み

(DEI)を行っている中で、外国人研究者が大学の職場にどのように関わり、どのような立ち位置を取るべきかについても議論が行われました。さらに、吉本会長からは情報提供の資料にあった「ローカル」という言葉に関して、学会の視点や日本の高等教育政策の視点などから様々な解釈が示されました。参加者との質疑応答では、鄭会員が丁寧に回答され、参加者との交流、また参加者同士の交流を深めることができました。

(2) ランチミーティング2 海外での研究や滞在に関する情報共有

本企画では、福留会員の挨拶に続いて、木村会員と島会員が話題提供を行い、最後に質疑応答を行いました。木村会員は「サバティカル時の海外滞在経験談」と題して、自身のアメリカ滞在の経験を紹介しました。本企画の事前申込情報として調査等での一時的な海外滞在について情報を求める声があったため、①連絡する、②準備する、③滞在する、④研究する、という4つのテーマが設けられました。島会員は、2022年10月から半年間カリフォルニア大学パークレー校の日本研究センターに滞在した経験について話されました。ご自身を含む家族4人で滞在されたご経験から、特に住環境、子どもの留学や転校、費用について多くの情報が含まれていました。参加者との質疑応答では、家族帯同、授業や学内業務の対応、費用やその内の自己負担分、先方大学に支払うフィーといった多くの質問が寄せられ、木村会員と島会員、さらに福留会員も丁寧に回答されていました。いずれの情報も状況がイメージしやすく、予め知っておくことで事前準備や滞在をより良くすることができる示唆に富んだ内容であったと思います。

どちらのランチミーティングにおいても、ドーナツ、コーヒー、紅茶が用意された和やかな雰囲気の中で、リアリティ溢れる話題提供や情報交換を実現できました。継続を求める声が事後アンケートで寄せられたことも踏まえて、今後も企画を継続していきたいと思います。なお、本企画で提供された情報は何らかの形で蓄積し、今後行う同様の企画と併せて、情報の蓄積やアップデート、提供を行いながら学会員に還元していきたいと思えます。

（国際委員会担当理事 中井 俊樹）



研究交流集会報告

2024 年度研究交流集会について

日本高等教育学会では、会員の研究への要望をふまえて質の高い交流の場を設けるために、有望・気鋭の会員数名に各自の研究成果を発表していただき、それをもとに参加者がじっくり議論する研究交流集会を実施しております。

今年度は、2024 年 12 月 22 日（日）午後オンラインで開催します。発表者募集案内の詳細はすでに当学会のウェブサイトに掲載しています。研究交流集会では、発表に対するコメントを、可能な限り発表者の希望するコメントャターをお願いすることにしています。とてもいい機会ですので、積極的に参加をご検討ください。

（研究交流集会報告担当理事

沖 清豪・杉谷 祐美子・阿曾沼 明裕）

大会支援担当報告

前号（No. 52）でお伝えしておりました学会としての「大会実施要綱」について、2024 年 3 月の理事会で承認されました。大会での発表資格や発表時間など大会運営の基本方針を明確にすることで、大会校の運営負担を軽減するとともに、会員の皆様も大会に向けた準備が進めやすくなるものと考えています。「大会実施要綱」は本号ニューズレターに別掲されておりますので、ご確認ください。また、学会ウェブサイトにも掲載されております。大会支援担当では、第 28 回大会（九州大学）の大会運営を支援するとともに、今後の大会校の負担軽減のための方策を探っていきたくと考えています。

（大会支援担当理事 木村 拓也・白川 優治）

会長プロジェクト報告

会長プロジェクトのひとつとして、大学教育系センター等の組織に関する調査を進めてきました。2023 年度には、国立大学に設置されているセンター等組織を中心に、公開情報をもとにしながら歴史と現状に関する情報整理を行っています。センター・機構等の組織の沿革、機能、組織編成など、基本情報の収集と整理を行いました。これら情報をもとに、今後は各大学のセンター・機構等の組織に協力を仰ぎながら、各組織が大学教育の機能の向上にどのように貢献しているのか、またそうした機能を支える組織の実状等について調査を進めたいと思います。

（プロジェクト担当理事 福留 東士）

会員アンケート調査について

学会創設 25 周年記念事業の一環として予告をしておりました「会員調査」ですが、本年 8 月下旬から SOLTI 内に回答用サイトを設け、実施の運びとなりました。

本学会では、2011 年度にも全会員を対象とするアンケート調査を行い、15 周年記念行事や学会研究紀

要等でその結果を公表して参りました。それから 10 年以上が経過し、昨今の高等教育を取り巻く社会的な情勢の変化等を鑑みますと、会員の皆さまが学術・研究活動において抱える課題もより複雑化していると考えられます。したがってその実態を把握することは、今後の学会活動の方針を決定する上でも大変重要であるとの認識から、再び会員調査を実施することとしました。

今回の調査では、学生会員に対する会費の支援（減額）、若手研究者への活動支援など、今後、学会として取り組むべき課題に対するご意見などを幅広く尋ねるとともに、本学会の一般社団法人化など、今後の学会運営の在り方に大きく影響を及ぼす事項についても貴重なご意見を頂戴しました。

ご多用のところ回答をお寄せくださいました会員の皆さまにはあらためて深く御礼申し上げます。なお、当初は 3 週間程度の回答期間を設けておりましたが、回答数が伸び悩んだことから、締め切りを 2 回延長いたしました。たびたび督促のメールを受け取られた方々には、お手を煩わしたことお詫びいたします。

10 月 15 日を最終の締め切り日とし、回答者数は 222 名、回答率は 31.6%となりました。今後、会長プロジェクトの一部として分析等を行い、次回の大会時等に結果をご報告することを予定しております。引き続き、本学会の運営にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（会員調査ワーキンググループ 濱中 義隆）

一般社団法人化に向けた検討状況の報告とお願い

鎌倉女子大学で 5 月に開催された第 27 回学会総会で、2024 年度の活動方針としてお示した通り、本学会の一般社団法人への移行に関して、濱名篤理事を委員長とし、塚原修一会員、濱中義隆理事、吉田香奈理事を委員とする四名のメンバーで WG を組織し、7 月からその準備・検討を開始しました。私も一部参加しましたが、夏休みにインテンシブに会合を開催いただいています。

この一般社団法人化は、関係法規を遵守し組織としての適切な説明責任を果たす、コンプライアンスのために必要な体制確立をめざすものです。それは、任意団体としての学会が抱えていた問題、コンプライアンスにかかるとしての外部団体との交渉促進を可能にし、代議員・理事選出などの運営過程や委員会活動への参加などのルートを通して、より広範囲の会員の声を的確に学会運営に反映することができる仕組みになると考えています。すでに、日本教育社会学会など隣接領域の多数の学会が、一般社団法人化を行い、事務負担は一定程度増加するものの、円滑に学会運営を進めておられます。

9 月の第 124 回理事会では、WG からの検討経過の報告を受け、これまでの会員の活動と権利に配慮しつつ、また本学会に適合した具体的な法人の構想を策定し、関係学会の先事例を踏まえた諸規程案（定款・会則・代議員選挙規則・役員選出規程等）と今後のスケジュールに

について審議しました。また、この間に会長プロジェクトとして実施している会員調査でも、法人化への会員の皆さまのご意見をお聞きしており、多くの方からこの方向への賛同をいただきました。それらを踏まえ、今後の法人化検討の手順について、最短で、2025 学会年度からの法人化をご承認いただけることを想定した場合のスケジュールのおよその目安を、以下の通り、理事会で確認しました。

- ① 法人化構想についてのパブリックコメントの実施
11 月までに、オンライン会員管理システムを活用し、会員の皆さまに構想についてご理解をいただき、またご意見を頂き、構想をよりよいものにする段階を設定します。
- ② 構想内容のリーガルチェック
構想の各項目について、司法書士に確認していただき、必要な構想の修正を行います。
- ③ 理事会での審議
12 月の第 125 回理事会で、法人化案について①②の結果を踏まえて審議し、法人化のスケジュールを決定します。
- ④ 役員改選
③の承認の上、現行会則による 2 月からの役員選挙を実施します。その最後の選挙が、当選者は法人の代議員に就任する選挙であることをあらかじめ明示し、当選者にはそのことを改めて確認します。
3 月の第 126 回理事会において、定款・会則等の最終案を確認、議決し、役員候補者選考委員会設置を承認します。
役員選考委員会では、役員候補者を選出し、就任の意思確認をします。
- ⑤ 一般社団法人設立
2025 年 4 月に、設立時社員総会を開催し、法人登記となります。
この段階では任意団体としての現行学会と、一般社団法人としての新しい学会とが同時並行することとなります。
5 月の第 28 回学会総会前日に、新学会の第 1 回代議員総会を開催し、役員選考委員会より役員候補案を提示します。
翌日の現行学会の大会時総会で、会員への法人化説明を行い、2024 年度決算承認後に、現行学会を解散、資産等を新学会の法人へ譲渡することとなります。

会員の皆さまには、この内容についてご理解いただきますようお願いするとともに、「パブリックコメント」を通して具体的な規程等をご確認いただき、ご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
(会長 吉本 圭一)

第 122～123 回理事会報告

第 122 回 日本高等教育学会理事会報告

第 122 回理事会が 2024 年 3 月 31 日（日）13 時から 15 時まで Zoom によるオンライン会議で開催され、以下

の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨案の確認

濱中事務局長より、「資料：第 121 回日本高等教育学会理事会 議事録」にもとづいて説明があり、特段意見もなく了承された。

(2) 第 27 回大会準備状況について

福井大会実行委員長より、「資料：日本高等教育学会第 27 回大会の準備状況について」にもとづいて説明があった。自由研究発表の部会編成状況については、自由発表 18 部会とポスター発表部会で調整中であり、今後は各部会への司会候補者に依頼予定である旨確認された。

ポスター発表の方法について改めて確認がなされるとともに、課題研究発表の実施方法については、今後担当理事との調整を行っていくことが確認された。

(3) 第 27 回大会 課題研究企画案について

米澤理事より、課題研究 I について、「資料：学生と大学：ガバナンスへの参加をめぐる過去・現在・将来」にもとづき、登壇者 3 名との打ち合わせが実施済みであること、当日は基本的には日本語で実施するが、部分的に通訳も取り入れることが報告された。吉本会長より、当日の会場の利用方法についての確認があり、大会校との協議を継続して行うことが確認された。

白川理事より、課題研究 II について、「資料：経過報告・大会時の企画案について」にもとづき、連続公開セミナーの第 2 回、3 回の結果および第 4 回の計画について報告がなされた。その後、大会当日の課題研究では、これまでにセミナーで発表いただいた方に登壇いただく形で実施する旨の説明があった。

課題研究 2 件の進捗について、了承された。

(4) 2023 年度研究交流集会について

沖理事より、「資料：2023 年度研究交流集会 実施報告」にもとづき、研究交流集会についての実施報告があった。2024 年 1 月 21 日に開催し、発表者 2 名、当日の参加者は 33 名であった。同研究交流集会については今後、その在り方について抜本的な改革も視野にいたした検討が必要である旨報告がなされた。

(5) 研究紀要編集委員会

杉本理事より、「資料：研究紀要編集委員会報告」にもとづき、第 27 集の編集状況について説明があった。投稿論文については、11 本の投稿があり、再査読を経て、1 本が掲載予定である。特集論文については、査読が行われていないものや未提出のものが一定数あることから、それらの扱いについて対応中であることが確認された。

(6) 国際委員会の活動について

中井理事より、「資料：国際委員会の活動について」にもとづき説明があった。大会当日のランチミーティングのテーマ企画としては、例年実施している「留学生・外国人研究者との交流」を行うのに加えて、「海外での調査や滞在に関する情報共有」を今年度から新たに行うことが報告された。同時に、上記のランチミーティングの実施にあたって必要となる一部経費について、学会経費で支払うことが了承された。

なお、学会創設 25 周年記念国際シンポジウムの記録については、5 月ころに PDF の形で公開されることが報告された。

(7) 会長プロジェクトについて

吉本会長より「資料：大学教育系センターに関する調査に関する報告」にもとづき説明があった。今後は、アンケート調査を行い、センター等の教員の実態把握を行うことが報告された。

加えて吉本会長より、その他の会長プロジェクトについての説明があった。会員調査については、4 月から、調査の実施に向けた準備を開始することが報告された。

なお、前会長プロジェクトについて「資料：前会長プロジェクト (IR) についての報告」にもとづいて報告がなされた。本事案についても、会員調査でその対象を拡げながら、継続した検討を行うことが確認された。

(8) 大会実施要綱の制定について

白川理事より、「資料：日本高等教育学会 大会実施要綱 (案) について」にもとづき報告がなされた。

概ね既存の取り決めに沿って大会実施要綱 (案) を作成した。吉本会長より、要綱内の「発表内容について」の記述内容に関して確認があったが、本要綱は何らかの罰則を伴うものではなく、その指針を明確化することで、不適切な発表を抑止することを期待するものである。本要綱を通して、大会校の負担が減少することを期して作成されたことが説明された。

吉本会長より、非会員の扱いについて確認があり、これまで行ってきた方針を踏襲して要綱に記載されていることが報告された。本要綱については、異議無く了承された。

(9) 広報・ウェブサイト関係

濱中 (淳) 理事より、ウェブサイトの運用についての報告があった。吉田理事より、多言語対応のウェブサイト (案) について、報告があった。

吉本会長より、学会ウェブサイト内の会員向けサービスの位置についての意見が出された。この点、大規模な改修が行われる時に改めて検討することが確認された。

(10) その他

小林理事より、前回の理事会で学会推薦を了承いただいた、共同利用・共同研究拠点制度への申請について、それを行ったことが報告された。

報告事項

(1) 第 3 四半期会計報告

濱中事務局長より、「資料：日本高等教育学会 収支計算書」にもとづき、第 3 四半期の会計状況の報告があった。

金子理事より、紀要刊行費として予算が計上されていることから、会計年度に沿って、適切なタイミングで紀要刊行を行うことが望ましいとの意見が出された。

(2) その他

特になし

第 123 回 日本高等教育学会理事会報告

第 123 回理事会が 2024 年 5 月 19 日 (日) 10 時から 12 時 15 分まで Zoom によるオンライン会議で開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨案の確認

濱中事務局長より、「資料：第 122 回日本高等教育学会理事会 議事録 (案)」にもとづいて説明があり、特段意見はなく了承された。

(2) 第 27 回大会準備状況について

福井大会実行委員長より、「資料：日本高等教育学会 第 27 回大会の準備状況について (第 4 報)」にもとづき、説明があった。準備は順調に進められており、資料作成時から参加申込みが増加し、現時点で 304 名の大会参加申し込みと、113 名の懇親会参加申し込みがあり、自由研究発表では 19 部会 66 件 (うち 1 部会 6 発表がポスター発表) を予定していること等について報告があった。

(3) 2023 年度決算について

濱中事務局長より、「資料：2023 年度決算」にもとづき、説明があった。紀要刊行費について、4 月 30 日時点で納品されていない第 27 集の印刷費用は、貸借対照表上で翌年度に支払う「未払費用」としても計上されている。この点は例年行われてきた会計形式であるが、不正確な印象を与えるとの指摘があり、総会で補足説明を行うことが確認された。

(4) 会計監査の結果について

羽田監事より、「資料：2023 年度会計監査の結果について」にもとづき、説明があった。5 月 17 日にガリレオ東京オフィスにおいて実施された会計監査について、適切な執行を確認した旨報告された。

なお、羽田監事より、会計手続き上の問題ではないが、予算運用として留意すべき事項 (全く執行されていない予算費目が複数ある、繰越金が年々増加し続けている、謝金・旅費の支出や必要な憑書類の基準が明確でない等) があると思慮されるとして、理事会で検討を行うよう意見があった。

(5) 2024 年度予算案について

濱中事務局長より、「資料：2024 年度予算案」にもとづき、説明があった。米澤理事から、課題研究費について、課題研究への参加者の自己負担額が少なくなく、近年の研究環境の悪化もふまえて、増額することが提案された。これに関して、課題研究費は研究補助ではなくイベントの実施経費という位置づけであること、課題研究では主に既存の会員の知見を持ち寄る企画を想定しているが、当学会外の知見も取り入れて内容を充実されるために非会員に登壇を依頼する場合もあること、ウェブ会議の普及により会合費の負担は少なくなり文献購入費の負担のほうが大きくなっていること等について意見が交わされた。審議の結果、必要に応じて一定の超過は認められることを確認し、次年度予算案は今年度と同額のままとすることを確認した。

(6) 2023 年度総会資料（案）について

濱中事務局長より、「資料：第 27 回大会 定期総会議案書（案）」にもとづき説明があった。審議の結果、資料 3 の「I. 研究活動」について一部文言を修正のうえ、会員に配布することが了承された。なお、資料は総会当日に印刷して配布するのではなく、SOLTI の参加者専用ページから各自ダウンロードする形で配布することが確認された。

(7) 研究紀要編集委員会について

杉本理事より「資料：研究紀要編集委員会報告」にもとづき説明があった。第 27 集は、特集テーマ「第三段階教育というダイナミズム」について 7 名に執筆依頼し、最終的に 6 名から寄稿があり、投稿採択論文 1 編とともに計 7 編の論文を掲載することになったこと、編集委員会副委員長が島理事から稲永委員に交代したこと、刊行時期の早期化に向けて 6 月中に第 1 回編集委員会を開催して第 28 集の特集テーマを決定する予定であることなどについて報告があった。

(8) 学会の法人化準備・検討 WG の設置について

濱名理事より、「資料：一般社団法人化の検討材料」と画面共有資料にもとづき、説明があった。学会の一般社団法人化のメリットとデメリット、法人設立に必要な準備や費用、他の教育系学会の事例などとともに、本学会のように事業規模が比較的小さくても十分に法人化が可能であること、会員による選挙で選出された代議員が役員候補者選出規則に従い理事及び幹事を選任するなど運営方法が大きく変化すること、コンプライアンス対応の面でも法人化が望ましいこと等について説明があった。

続いて、吉本会長より、「資料：学会の一般社団法人への移行の準備・検討のワーキング・グループの設置」にもとづき、説明があった。一般社団法人への移行について 2025 年の総会までに一定の結論を出すため、濱名理事、塚原会員、濱中事務局長、吉田理事をメンバーとするワーキング・グループを設置することが提案され、

審議の結果、ワーキング・グループの設置について了承された。

報告事項

- (1) その他
特になし

2023 学会年度決算報告

日本高等教育学会 2023（令和 5）年度決算

2024 年 4 月 30 日現在

単位：円

(収入)

費目	2023 年度 予算(a)	2023 年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より繰越	8,529,545	8,529,545	0
会費収入	6,800,000	7,030,000	-230,000
雑収入	0	110,702	-110,702
計	15,329,545	15,670,247	-340,702

(支出)

費目	2023 年度 予算(a)	2023 年度 支出(b)	差額 (a-b)
印刷費	130,000	187,440	-57,440
消耗品費	60,000	0	60,000
通信費	350,000	263,001	86,999
業務委託費	1,750,000	1,271,907	478,093
会合費	80,000	0	80,000
交通費	300,000	39,032	260,968
紀要刊行費	2,300,000	1,488,428	811,572
国際交流活動費	300,000	32,120	267,880
大会運営費	850,000	1,094,970	-244,970
課題研究費	400,000	129,388	270,612
研究交流集会	100,000	0	100,000
ウェブページ 整備費	500,000	670,788	-170,788
名簿管理費	100,000	92,400	7,600
事務局経費 (雑費)	100,000	140,177	-40,177
理事選挙費	0	69,850	-69,850
25 周年記念 行事	1,500,000	291,900	1,208,100
予備費	6,509,545	0	6,509,545
次年度に繰越	0	9,898,846	-9,898,846
計	15,329,545	15,670,247	-340,702

【学会運営基金】

(収入)

費目	2023 年度 予算(a)	2023 年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より繰越	9,888,513	9,888,513	0
計	9,888,513	9,888,513	0

(支出)

費目	2023 年度 予算(a)	2023 年度 支出(b)	差額 (a-b)
次年度に繰越	9,888,513	9,888,513	0
計	9,888,513	9,888,513	0

2024 学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会 2024（令和 6）年度予算

2024 年 4 月 30 日現在

単位：円

(収入)

費目	2024 年度 予算(a)	2023 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	9,898,846	8,529,545	1,369,301
会費収入	6,800,000	7,030,000	-230,000
雑収入	0	110,702	-110,702
計	16,698,846	15,670,247	1,028,599

(支出)

費目	2024 年度 予算(a)	2023 年度 実績(b)	増減 (a-b)
印刷費	130,000	187,440	-57,440
消耗品費	60,000	0	60,000
通信費	350,000	263,001	86,999
業務委託費	1,400,000	1,271,907	128,093
会合費	80,000	0	80,000
交通費	300,000	39,032	260,968
紀要刊行費	2,300,000	1,488,428	811,572
国際交流活動費	300,000	32,120	267,880
大会運営費	850,000	1,094,970	-244,970
課題研究費	400,000	129,388	270,612
研究交流集会	100,000	0	100,000
ウェブページ 整備費	500,000	670,788	-170,788
名簿管理費	100,000	92,400	7,600
事務局経費 (雑費)	150,000	140,177	9,823
理事選挙費	200,000	69,850	130,150
会長プロジェ クト費	1,200,000	0	1,200,000
25 周年記念 行事	0	291,900	-291,900
法人化準備 検討費	300,000	0	300,000
予備費	7,978,846	0	7,978,846
次年度に繰越	0	9,898,846	-9,898,846
計	16,698,846	15,670,247	1,028,599

【学会運営基金】

(収入)

費目	2024 年度 予算(a)	2023 年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	9,888,513	9,888,513	0
計	9,888,513	9,888,513	0

(支出)

費目	2024 年度 予算(a)	2023 年度 実績(b)	増減 (a-b)
次年度に繰越	9,888,513	9,888,513	0
計	9,888,513	9,888,513	0

2024 年度活動方針

1. 研究活動

高等教育を取り巻く環境は大きく変化している。研究の活性化・高度化はもちろん、新たな研究テーマの発掘も含めて、課題研究等を中心としつつ研究活動のさらなる充実と成果発信を行う。また大会時だけでなく、各種の活動を通じて会員に取組の成果の開示を行い、会員相互の交流をさらに促進していく。

課題研究については、前年度の2つのテーマを継続・発展させることとし、大会時の課題研究報告のみでなく、公開セミナー方式で幅広く議論できる機会を設けるなど、より多くの会員の参画を促す形で進めることとした。

2. 国際交流

引き続き、①留学生・外国人研究者との交流の促進、②会員の国際的活動の支援、③海外学会・研究者との交流の促進、等の国際交流活動のさらなる活性化に努める。特に日本高等教育学会第27回大会の対面での2つのランチミーティングにおいて、会員のさまざまなニーズを収集、把握したうえで、ニーズに合った活動を進めていく。

3. 研究交流集会

今年は報告者が二人だったので、結果的に比較的余裕をもって濃密な議論ができたが、他方で研究報告が2件というのは例年より少ない。報告件数と議論の深さはトレードオフの関係になりがちだが、それを踏まえて今年度の交流集会の発表件数を検討したい。また、開催時期についても検討が必要である。報告者確保については、一昨年度の研究交流集会報告でも指摘されているが、若手が一巡した感があるため、中堅に声をかけないと報告者が得られにくい側面があり、確かに今年も報告者公募に対して応募がなく、理事などが個別に声掛けするなどして報告者を見つけざるを得なかった。この方式が妥当かどうかの検討も必要である。

4. 研究紀要

例年どおり研究紀要第28集を発行する。特集テーマについては、本学会の研究のさらなる発展を視野に入れつつ、課題研究等で取り上げたテーマなど会員の皆さまの関心が高いものを中心に、委員会内および理事会での検討を経て決定する。詳細が決まり次第、ニューズレター等を通じて順次お知らせする。自由投稿については第26集の掲載は2本、第27集の掲載は1本であった。引き続きより多くの会員の皆様からの積極的な投稿をお願いしたい。なお紀要刊行時期についてはできるだけ早期となるよう努める。

5. 広報・会員管理

前年度に引き続き、学会ウェブサイトについて、利便性を考慮した調整、必要な記事の掲載等の作業を進める。

6. 大会支援

2024年度の活動予定としては、①第27回大会校（鎌倉女子大学）から昨年度の大会開催に関連する資料を第28回大会校への引継ぎ支援、②第28回大会の大会運営の支援をルーティンな業務として着実に進める。また、安定的な大会運営と大会校の負担軽減を図るために大会運営に関する課題を整理する。

7. 会長プロジェクト

会員調査を実施し、学会活動への困難な環境にある会員を把握し、また学会の法人化をめぐる会員の意向を調査する。これらの調査をもとに、学生会員制度や留学生等の学会および大会参加支援、若年会員等への研究奨励の制度導入の検討を行い、また学会の法人化に関する準備・検討担当に提供する資料とする。また、高等教育研究系センター調査について、私立大学まで検討範囲を拡げるとともに、あわせて特定の事例研究も行う。これらの結果を踏まえ、多様な会員を支援するための学会と高等教育研究センター等とのネットワークについてのあり方を検討する。

8. 学会の法人化に関する準備・検討

組織運営検討の結果を踏まえて、WGを組織し、学会の一般社団法人化に向けた準備・検討をおこなう。

日本高等教育学会 大会実施要綱

理事会決定

2024年3月31日

本要綱は、会則第3条に定める学会の事業として実施する研究大会についてその基本方針を定めるものである。

1. 研究大会の実施

日本高等教育学会は、毎年1回、研究大会（以下、大会）を実施する。

2. 大会の運営体制

- ①大会の担当校は、会長が選定し、理事会及び総会に報告する。
- ②担当校は、大会実行委員会を組織し、大会運営を担当する。
- ③大会実行委員会は、理事会において、適宜、大会運営の準備状況を報告する。
- ④大会支援担当理事は、大会実行委員会の大会運営準備を支援する。

3. 大会の実施日・期間・方法

大会の実施日、期間、実施方法は、大会実行委員会の提案に基づいて、理事会において確認のうえ、決定する。

4. 大会の実施内容

- ①大会は、自由研究発表、課題研究、大会校企画によって構成することを基本とする。
- ②理事会及び大会実行委員会は、大会において実施することが必要と考えるその他の企画（その他企画）を追加することができる。その他企画を追加する際には、理事会において承認することとする。

5. 自由研究発表

(1) 発表資格

- ①自由研究発表の発表申込及び登壇資格を有するのは会員に限る。ただし、共同研究者として個人会員でない者（非会員）をプログラム、発表要旨、当日の投影資料、配付資料に記載することができる。
- ②会員でない者を共同研究者とした際は、プログラム、発表要旨、当日の投影資料・配付資料に、必ず「非会員」であることを明記する。ただし、非会員は、当日の質疑応答を含め、登壇することはできない。
- ③①において資格を有するとされるのは、(a)指定された期日までに、申込年度までの会費を全納した者、あるいは、(b)指定された期日までに、入会手続きを取り、申込年度の会費を納入した者とする。発表申込時に非会員であった場合、その後当日までに入会したとしても「会員」として発表することはできない。

(2) 発表回数の限定

- ①会員は、大会期間中1名1題に限り発表することがで

きる。ただし共同研究者として他の発表に名を連ねること（非登壇の連名）はこの限りではない。

- ②会員は、理事会が特例として認めた場合に限り、大会期間中に複数回の登壇発表を行うことができる。

(3) 発表内容について

- ①発表題目は、副題を含め、発表申込み後に変更することはできない。
- ②指定された期限までに発表要旨原稿が提出されない場合には、題名・氏名・所属のみを記載のうえ本文白紙として要旨集録に掲載する場合がある。
- ③発表者は、病気その他已む得ない理由がある場合を除き、発表をキャンセルすることはできない。
- ④発表者は、研究発表の内容について、以下のことを遵守することとする。
 - ・日本高等教育学会倫理規程に反していないこと
 - ・高等教育に関する未発表の研究成果であること
 - ・単なる実践報告でなく、一定程度の成果の評価や結論が示されているものであること

(4) 発表時間

- ①自由研究発表の発表時間は、当日発表者（登壇者）の人数によって、以下の通りとする。

当日発表人数	発表時間	質疑応答時間	合計
1人	15分	5分	20分
2人	30分	10分	40分
3人以上	40分	10分	50分

- ②個々の発表において合計時間を超過した場合には、司会者はその時間をもって発表を打ち切ることとする。
- ③自由研究発表において、口頭発表以外の方法を実施する場合等、上記の発表時間とは異なる設定を行う場合は、実行委員会においてその内容を定める。

6. 課題研究

- ①課題研究の企画・運営は、課題研究担当理事が行う。
- ②大会実行委員会は、大会時の課題研究の運営を支援する。

7. 大会校企画

- ①大会校企画の企画・運営は、大会実行委員会が行う。
- ②大会校企画の内容は、大会実行委員会で決定の上、理事会に報告する。

8. その他

発表のキャンセル、その他、会員による本実施要綱に違反する事案が生じた場合には、大会実行委員会は理事会に報告するとともに、大会終了後に学会ニューズレターを通じて、そのことを公表することとする。

以上

事務局だより

会費納付について

2024（令和6）年度会費納付を受けつけております。会費未納の方は、速やかにご入金ください。会費納付にあたっては、年会費オンライン決済システムまたはお手元にお送りした郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記払込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座記号・番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

日本高等教育学会ニューズレター No. 53

発行日 2024年10月28日
発行所 日本高等教育学会事務局
事務局長 濱中 義隆
事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内
日本高等教育学会 事務局
〒170-0013
東京都豊島区東池袋 2-39-2-401
TEL : 03-5981-9824 FAX : 03-5981-9852
E-Mail : g005jaher-mng@m1.gakkai.ne.jp